

第8回宇都宮市自治基本条例を考える会議（概要）

■ 日時

平成19年2月21日（水）

■ 会場

宇都宮市役所 14大会議室

■ 出席者

- ・ 委員 井上委員，藤本委員，増井委員，阿部委員，佐々木委員，添田委員，築委員，浅野委員，梅林委員，片岡委員，片桐委員，川嶋委員，郡司委員，小針委員，酒井委員，高山委員，田中委員，船津委員，本田委員，佐藤委員，陣内委員，砂長委員，中島委員，松本委員，大竹委員，福田委員，中山勝二委員，五井渕委員，高井委員，横松委員，手塚委員，砂川委員（委員名簿順）
- ・ 事務局 行政経営部次長，行政経営課行政改革担当主幹，行政経営課行政経営システムグループ係長，法制グループ係長，事務局職員

■ 会議経過

1 開会

2 協議

(1) 平成18年度検討結果とりまとめ（案）について

- ・ 事務局より以下の説明
 - ア 本年度の検討結果を，資料1－2のとおりとりまとめた。
 - イ その要点を報告書という形にまとめたものが資料1－1であり，資料1－1と資料1－2をあわせて，市長に報告することとしたい。
- ・ 協議の結果，「条例の基本的な考え方」の3つの項目のうち，「宇都宮らしい自治を育むための条例とする。」を1番目の項目に位置付けることとした。

委員からの主な意見・質問等（要旨）

○ 委員

資料1－1，1－2の「条例の基本的な考え方」の中に3項目あるが，「宇都宮市らしい自治を育むための条例とする。」が最も大切であると考えてるので，1番目の項目にして頂きたい。「広く市民に親しまれるわかりやすい条例とする。」，「長く市民に親しまれる条例とする。」ということは文言や書き方であり，「宇都宮市らしい自治を育むための条例とする。」というこの項目が一番重要ではないか。

(2) 今後の進め方について

- ・ 事務局より資料2に基づき、今後の進め方について説明
- ・ 4つのグループにおいて意見交換し、結果を発表
- ・ 事務局素案を基本に、頂いた意見を加えながら、次年度の検討を進めていくこととした。

委員からの主な意見・質問等（要旨）

○ 委員

資料2には、次回以降の日程に関して、19年7月に「考える会議」を開催する
としか記載されていない。事務局として、見込み等があったら教えて欲しい。

● 事務局

委員の委嘱期間を2年間としており、その期間内に検討結果をまとめることを目
安としている。しかしながら、議論を尽くすためには、終了時期が流動的になるこ
ともやむを得ないと考えている。いずれにせよ次年度は、提言書の形が見えてくる
まで、分科会等で活発な議論を行うことが必要になる。

○ 委員

4月から6月の「委員改選」とは、市議会議員委員やあて職の各種団体代表委員
が改選となることでよいか。

● 事務局

そのとおりである。

○ 委員

合併に伴い委員が何名増える予定なのか。これに伴い、「考える会議」の設置要綱
も改正されるのか。

● 事務局

各町から2名ずつ、計4名の参加を考えている。これに伴い、設置要綱は改正す
る。

各グループからの発表（要旨）

○ Aグループ

- ・ この「考える会議」が、新年度中に検討をまとめられれば、という事務局説明
があったが、資料2のスケジュールを見る限り、あと2年程度かかるのではないかと。
良いものをつくるためには、それくらいかかっても良いのではないかと。「拙速」と
いう言葉もあるが、あまり慌てると良いものできない。期間が長引くことに関
しては、あまりこだわらずに進めたら良いだろうというところでグループの意見
がまとまった。
- ・ 意見交換会について議論の時間を割いた。まず、意見の発表者に、外国人等を
たくさん入れて欲しいという意見があった。
- ・ 考える会議自体や意見交換会に、マスコミに入ってもらって、どんどん情報を

発信していったらどうか。

- ・ 意見交換会で意見を頂く対象については、地域別のみならず、外国人、障がいのある方々、高齢者、若年層など、いろいろな分類の仕方が考えられ、難しい。例えば自治会連合会は、37地区に分かれている。全部で実施するのか、ブロック毎にまとめて実施するのか、さらに、上河内町、河内町を入れていくとなると、いずれにせよかなりの数になる。これらをうまくまとめて実施したら良いのではないか、という意見が出た。
- ・ 多種多様な人々の意見をいかに吸収するかが意見交換会の趣旨であって、できるだけ市民の声を聞いていきたい。しかしながら、37地区で実施すると、それだけで1年以上経ってしまう。そのため、例えば数か所で実施するならば、あるエリアではこのようなやり方、別のエリアではこのようなやり方というように、対象者を変えていくこと等が求められるのではないか。
- ・ 私たち「考える会議」がまとめてきたことについては、多少荒削りでも良いので、市民からどんどん意見が出るようなものとして意見交換会で市民の方々に提示した方が、良いものが生まれてくるのではないか。

○ Bグループ

- ・ 分科会の割り振りを行う際に、各委員が希望する分科会に所属できるようにして頂きたい。
- ・ 活動の周知に関してであるが、「広報うつのみや」では記事が多すぎて、効果的な周知徹底はなかなか出来ないのではないか。そうであれば、ボランティアの協力を得ながら、ニュースレターを作成して広報していくことが良いのではないか。
- ・ 事務局でホームページを作成して周知活動を行っているが、事務局とは別にボランティアが行ってもよいのではないか。
- ・ シンポジウムや意見交換会については、何の工夫もなく、市民を集めるのは難しい。何らかのしかけが必要ではないか。例えば「宇都宮市民の日」等、人が集まるときに実施したり、「宇都宮城址公園」が完成した日に抱き合わせで実施したり、「オリオンスクエア」等の場所を利用したりという工夫をすべきではないか。
- ・ 今後、宇都宮大学と市が様々な交流を始めるようだが、大学生の皆さんにも、大いにこの条例の策定に参画して頂きたいという意見があった。

○ Cグループ

- ・ 市町合併や改選により新たに参加される委員の方々に対しては、十分な説明の機会を持って頂きたい。
- ・ 広報に関しては、現在、宇都宮市が持っている全てのメディア、例えばホームページや「広報うつのみや」を活用すべきである。
- ・ このとき、メディアの活用の仕方が問題となってくる。文章で出したものがどれだけ浸透するかは疑問がある。これこそ、わかりやすく伝えていくことが必要

であり、十分検討する必要があると考える。

- ・ ペーパーを作成したときに、いかに多くの方々に配布するかも問題である。「広報うつのみや」は、新聞をとっている方々に配布され、とっていない方々には郵送も可ということである。また、自治会の活用を検討しても良いのではないか。市民協働という観点からは、今後自治会組織が宇都宮市の中でどのように活用できるかを考える良い機会となるという意見があった。
- ・ 意見交換会に関しては、市民が集まりやすく、交通の便が良い場所の検討が必要である。これは、市民がその場所に出向くという観点であるが、逆に、こちらからどこへでも説明に行くという観点も必要ではないか。例えば、市では「出前講座」を開催しているが、こちらから説明していくということも実施したら良いのではないか。

○ Dグループ

- ・ 活動の周知に関しては、今回の中間とりまとめを市長に報告後、即、市民に対してこの考える会議のPRを始めても良いのではないか。
- ・ ホームページを閲覧できるのは、パソコンを使う人に限定される。広く周知するためには、紙による広報が必要ではないか。「考える会議」の活動のダイジェストを周知したらどうか。
- ・ この「考える会議」の活動を理解してもらうためには、あらゆる機会を利用すべきである。詳細な広報は必要ないのではないか。「考える会議」があることを繰り返し広報することが、市民の理解を得る一番の手立てではないかと思う。
- ・ 意見交換会は、人数が限られている「考える会議」委員以外に、幅広い意見を求めていくという重要な役割を務める。その際には、市民にインパクトのあるまとめ方、整理の仕方が必要ではないか。それによって、市民が自分と関わりをもつことができ、意見交換会に参加してもらえるのではないか。
- ・ 意見交換会の実施場所は、人がたくさん集まる場所、出席しやすい場所が良い。
- ・ 例えば成年者だけではなく、成年者に近い未成年者等を含む幅広い年齢層、また男女とも、さらには、この「考える会議」、自治基本条例に関係が深い市長、市議会議長、各種団体代表等の方々も含めた形で意見交換を行うことが良いのではないかという意見があった。
- ・ 条例が制定された後、どのようなことに影響が出てくるかを考えなければならないと思う。この条例は、市全体の基本条例となり、確立した自治をつくるものであるが、これがスタートになって、各地域におけるより小さな自治のあり方、または家庭における自治のあり方、すなわち家庭のあり方を考える際にもインパクトとなっていくのではないか。そのように伝播していけば、効果が出るのではないかと思う。

3 その他

- ・ 事務局から今後の日程について説明

4 閉会